

令和 5 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 5 年 7 月 1 日作成

事務事業名		水道新設改良事業		担当課	水道課					(3) 指標の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
				担当係	工務係					活動指標 (実施状況)	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	
まちづくりプラン (基本目標)	振興計画体系	2	<生活環境>自然や風土と共生する安心で豊かなまち	予算科目	水道事業	1	1	1			ア	箇所	30	30	30	30	30	30
(個別目標)	2	安全で安定した水が確保されるまち	主な費目	工事請負費					イ	m	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
(施策)	1	良質で安定した水の供給	対象	水道施設 (水源地・配水池・水道管)					成果指標 (成果・効果)		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	
(基本目標)	総合戦略	4		魅力的で、安心して暮らせるまちをつくる	事業期間	昭和32年度～ 年度 (年間)					ア	箇所	300	250	250	250	250	250
(施策)	3	公共施設最適化プロジェクト								イ		258	194	226				
(1) 総事業費の推移		単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(4) 評価		所管課による評価							
年間 トータル コスト	事業費	千円	(実績・決算)	(実績・決算)	(実績・決算)	(計画・予算)	(計画・予算)	(計画・予算)	有効性 評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	老朽化した水道施設の更新をしないと、漏水事故等が多発し、日常の維持管理に支障をきたす。							
	財源内訳	千円																
	国県支出金	千円																
	その他特定財源	千円																
	一般財源	千円	230,131	198,171	179,982	320,000	250,000	250,000										
	事業費計 (A)	千円	230,131	198,171	179,982	320,000	250,000	250,000										
	人件費	人	0.600	0.600	0.600	0.600	0.600	0.600										
所要人員 (年間)	人	0.600	0.600	0.600	0.600	0.600	0.600											
人件費概算 (B)	千円	3,360	3,360	3,360	3,360	3,360	3,360	効率性 評価	・事業効果向上 ・事業費削減 ・事務の効率化 ・費用対効果 ・財政負担の必要性 ・関係者との連携	本庁・志布志支所・松山支所の3カ所に対応を行っていたものを平成23年度に志布志支所へ一元化した。								
(A) + (B)	千円	233,491	201,531	183,342	323,360	253,360	253,360											
(2) 事業概要																		
事業目的	新設、改良による水道施設の更新 (老朽管の布設替え等) 漏水事故件数の減少 有収率の向上 給水原価の抑制																	
事業内容	安定性・安全性のより高い施設の構築に加えて、水道事業には経営を効率化するため、設備費用と運転管理費用とを総合的に据えた総費用の低減が求められている。これらを実現するためには、それぞれの施設が安全かつ効率的であることはもとより、水源から蛇口まで一連のシステムとして捉え、個々の施設を有機的に連携させることで、水道施設全体として安定的かつ効率的に機能するように施設整備を行う。																	
開始経緯	水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道を計画的に整備し、及び水道事業を保護育成することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的に、水道法が昭和32年に制定され開始している。																	
実施状況	老朽化している配水管の更新を年次的に実施している。																	
成果	配水管による漏水が年々減少傾向にある。																	
課題	施設統合においては、長期的な整備が必要であるため、統合計画を定め、事業の内容、時期、財源を検討し、進めていかなければならない。																	
		改革改善案		拡充		○ 現状維持		改善		効率化		廃止終了						
		施設統合においては、長期的な整備が必要であるため、統合計画を定め、事業の内容、時期、財源を検討し、進めていかなければならない。																